## 具体的方策の修正について

## 《第1分科会》

| 委員からの提案内容  | 当初の「具体的方策」  | 修正した「具体的方策」  | 頁  |
|--|---|--|----|
|  | (1)A「学力向上に向けた実践推進校の指定と支援」: <u>習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまずきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。</u>                                      | 1A「学力向上に向けた実践推進校の指定と支援」 <u>学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、「学力向上アドバイザー」を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題に対し、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う。</u>                              | 7  |
| 保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を<br>踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要<br>である。 | (1) B「学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進」:保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。 | 者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進める   | 8  |
| 個々の子どもの対応方法と結果を学校全体でみる体制づくりを進める必要がある。                | (1)C「校内チーム支援体制の充実(一部新規)」: 子どもたちが安心して学べるようにするため、 <u>すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える。</u>                                   | )E「校内チーム支援体制の充実(一部新規)」: 子どもたちが安心して学べるようにするため、 <u>教員の初期対応ができる力量を高めることをねらいとした講座を開催し、核となる人材を養成することにより、校内体制を整え、学校組織としての対応力の向上を図る。また、学校だけでは解決できない問題に対応するための「学校問題解決サポートチーム」を設置し、校内体制を支援する。</u> | 9  |
| 教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い<br>教え合う環境をつくる必要がある。              | (2)「教職員一人ひとりの課題解決のための支援(新規):<br>授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、 <u>「授業力向</u><br>上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して支援する。                              | K「教職員一人ひとりの課題解決のための支援(継続):<br>授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「WEB掲示板」を活用して支援する。  | 10 |

## 《第2分科会》

| 委員からの提案内容  | 当初の「具体的方策」   | 修正した「具体的方策」  | 頁  |
|--|--|--|----|
| インターンシップをもっと活発にする。<br>高校生のインターンシップについて、1年生でいろいろな職種を知り、2年生で自分が興味のあったところにインターンシップに行く。  | (1)A「 <u>全県立学校</u> におけるインターンシップの実施と充実(継続・拡充)」  | A <u>全県立高校</u> におけるインターンシップの実施と充実(継続・拡充)   | 14 |
| 位置づけて実施する。<br>生きることの意義が底に流れているような系統的なキャリア教育を実施する。<br>小学生の頃から働くことの意味を考えられるよう、キャリア教育の「不易部分」である「人間関係の形成」や「社会貢献」等の社会性が身につくような基本的部分を教える教育はできないか。<br>キャリア教育について共通認識を持ち、高校毎に目指すべきキャリア教育方法を構築する。 | 育委員会と連携し、すべての <u>小学校・中学校・高校</u> で、入学から卒業までのキャリア教育のプログラム(指導計画)を策定する。  | までのキャリア教育のプログラム(指導計画)を策定する。  | 14 |
| てもらう。<br>高校生のインターンシップについて、1年生  | (1) E「児童生徒が様々な仕事を知るための職業展の開催(新規)」: 児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる児童生徒向け職業展を開催する。具体例としては、高校1・2年生を主な対象に、製造・販売・サービス・介護福祉・保育・公務(消防・自衛隊等)など様々な職種の職業人、および各職種に関連する専門学校等と連携し、体育館等を会場に、各仕事に関するブースを設置して、生徒が職業人等と対話できるようにする。中学生および小学生もこれに参加できるようにする。 | 童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義等を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる <u>企業展等へ参加することを支援する。具体例とし</u> | 17 |
| の教員が集まる機会に経済界の方を招聘し  | (4)A「教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出」: 具体例としては<br>教職員が職業現場で仕事の実際を見て感じる「ジョブシャドウイング(職業人に付き従<br>う体験を通じて職業について学ぶ取組)」や、各学校に企業経営者等を招いて企業の<br>人材育成や経営について教員と意見交換等を行う機会を作る。  | S「教員が企業の人材育成や経営の実際に触れる機会の創出」: 具体例としては、各学校に企業経営者等を招いて企業の人材育成や経営について教員と意見交換等を行う機会を作る。  | 19 |